

花ノ木医療福祉センター行動計画

趣旨

職員が仕事と育児・介護等家庭を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に育児・介護休業の取得率を次の水準以上にし、その後の現場復帰しやすい環境を整える

男性職員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性職員・・・育児休業取得率を90%以上にする

<対策>

- 2019年4月～ 研修、オリエンテーションを開催し制度の周知と周辺の理解を進める。長期休業取得者には、所属部署による復帰プログラム研修を実施し、不安なく現場復帰できるよう努める
- 2019年度～ 所内LAN電子掲示板を利用し、広報による職員への制度普及
男性職員も積極的な休業取得ができる環境の整備
現場復帰プログラムの策定

目標2：子育て中であっても入職できる多様な雇用形態の取り組み

<対策>

- 2019年4月～ 短時間パートを含む求人募集要項に変更し、子供の看護休暇・参観休暇等時間単位でも利用できる現行制度の案内と、休暇制度の利用し易い職場であることのアピール
- 2019年8月～ ホームページのリニューアル後、事業所としての多様な雇用形態の取り組みを公開し、働きやすい職場であることの公言

目標3：女性の継続勤務年数を10%向上させる

<対策>

- 2019年4月～ 上記目標1、2を達成することにより、女性退職者を減らし継続年数の向上に努める